ゴミの共同焼却場完成

山武郡北部五町村が建設

蓮沼村及び山武、松尾、芝山、横芝の五ケ町村では、山武郡環境衛生事業振興組合を組織して、塵芥焼却場を共同経営することになり、昨夏以来総事業費一、四三五万円で松尾町金尾一、一四九番地に二、一一二平方米（六六六坪）の土地を入手し、焼却能力一日十屯炉を建設していましたが、旧臘完成して事業を開始しました。

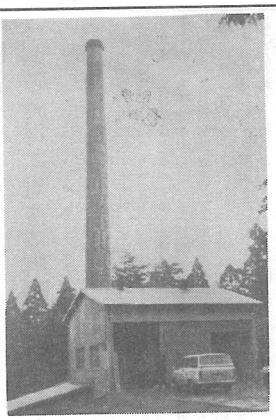

ゴミ集収には二合の収塵車を使い、毎週月曜木曜の二回集めていますが、ガラス、セトモノ、空缶など燃えないものは別個に集収するので、区別しておいて下さい。また、臨時の大口の持込み処理も受付けています。

ゴミ入れは取扱いに便利なポリバケツを共同購入して使用することになっており、二斗位はいるものを五百円で頒布しています。

ゴミ集収の料金は、一般家庭は家族数により一五〇円から二五〇円、旅館、料飲店、病院等は三〇〇円以上となっています。

この新しい共同ゴミ焼場ができましたので、従来使っていた両国の旧焼却場は閉鎖しました。今後ゴミ類を持込むことは絶対にしないで下さい

（写真は完成したゴミ焼却場）

銃刀法の一部改正

所持許可がきびしくなる

最近銃砲による事故が頻発していますが、猟銃や空気銃を持っている人、これから持とうとする人は、今度一部改正された銃刀法（銃砲刀剣類所持等取締法）に違反しないよう警察から注意がありました。主な事項を記しますと次のとおりです。

一、目的なしに、あるいは鑑賞用に持っていることは許されない。

二、新らしく許可を受けようとする人は、従来の手続のほかに、写真二葉（ライカ版無帽上三分身のもの）、狩猟講習修了証明書、又は猟銃等講習課程修了証明書（但し昭和四十一年六月七日以後発行のものに限る）を添付しなければならない

三、許可証は今後五年毎に更新しなければならない。昭和二十一年から同二十九年までの間に許可を受けている人は昭和四十二年四月三十日で失効しますので、失効の日の一個月前から十五日前までの間に、更新の手続きをしなければならない。

この申請の書類は、申請書二通、同居の親族者名簿二通、写真二葉、医師の診断書です。その際特に必要なことは、過去五個年間の狩猟免許、有害駆除の免許、許可の取得年月日と番号、猟用火薬類等の許可の取得状況。

空気銃にあっては、標的射撃を行った指定射撃場名およびその使用回数が必要ですので、これらの実績を記録して置くこと。

四、銃の構造基準が定められたこと。

1 連続自動撃発でないこと

2 構造の一部として六発以上の実包をそうてん出来る弾倉でないこと

3 口径がライフル銃で一〇・五ミリメートル、散弾銃で十二番、空気銃で八ミリメートルを超えないものであること。

4 消音装置のあるものでないこと。

以上に該当しない銃を持っている人は、昭和四十二年二月末日までに、基準に合うように改造しなければ、所持できなくなり、これを怠ると違反になります。

性病予防対策の改善強化

婚姻には診断書交換を義務づける

最近性病患者、とくに早期顕症梅毒患者が増加しているため、性病予防対策の改善強化を図ることを目的として、性病予防法の一部が改正されました。おもな改正点は婚姻時の梅毒血清および、反応検査関係について、今まで婚姻の場合『相互に医師の診断書の交換に努めなければならない』とあるのを、特に梅毒について『必らず行なうよう義務づけ』られたもの

また、昭和四十一年十月一日から保健所で検査を受ける場合に限り、公費で負担するため無料となりました。すでに松尾保健所、町役場では用紙を用意していますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

〝東町四和会〟

青年有志の愛町の会生る

＝時計台自転車ポンプ等寄付＝

住みよい町造りに貢献しようと東町第四町内会の青壮年有志が集まり、この程「東町四和会」を結成した。

先ず議論より実行と、同町内の中心になるイナリ様の境内入口に掛時計を設置し、掲示板を設け、自転車用空気入れを置いた。児童遊園と児童館のそばで、人々のよく集まる場所だけに、まことに時宜を得たものと言えよう。

これからも町内を明るく、美しくするいろいろな行事を計画しているというから、近い将来素晴らしい環境をつくりだすものと、大いに期待されている。

大型トラクター利用申込みについて

昨年と同じく、今年も大型トラクターの貸出しをします。

希望者は部落毎に取纒めて役場産業課に申込んで下さい。

◎トラクターの種類は、ブラウ耕、ロータリー耕（砕土整地）

◎圃場の条件は、乾田状態で一〇a以上であること。

◎料金は、ブラウ耕＝一〇a当り八五〇円～九〇〇円、ロータリー耕＝一〇a当り七〇〇円～八〇〇円で、若し一〇a未満の場合は一〇aとして料金を頂きます。

又圃場条件が著しく悪い場合にも特別料金を加算することがあります。

◎なるべく圃場をまとめることができるよう近所で話合いをして申込んで下さい。

◎申込書は組合長さん宅又は産業課にあります。

あなたの一票が
明日の日本を築きます
選挙は1月29日です
総選挙には
こぞつて投票しましよう
横芝町明るく正しい選挙推進協議会

りつぱな選挙をする覚悟を新たにしよう

中央選挙管理会委員長

昨年は、国民参政七十五年、普通選挙四十年、婦人参政二十年という長い名の記念式典が行なわれましたが、これは、もう一度「選挙はこれでよいのか」「もっとよくしよう」という覚悟を新たにするためだと、私はおもいます。

これでよいのか……といわれると、だれもハイと賛成できません。明るく正しい選挙という声を、あんなに大きく叫んだのに。結局はまだまだです。いい政治は、何といっても、いい選挙からです。選挙制度を根本から考えなおせ。政党の派ばつをなくせ。政治に使うお金を、きびしく取締れ。選挙が終ってからも監視の眼を離すな。……等、いろいろ言われています。たしかにどれも当たっていて、選挙制度をまず変えねばならない点はたくさんあります。そして現在選挙制度審議会がそれに当たっています。

私たちは、その審議会のなりゆきをみまもると同時に、審議会とともに、どうすればもっとよい選挙が出来るかを考えて見ようではありませんか。

一番こわいのは無関心、そしてどうせダメだというなげやりです。無関心で、どうせダメだというのでは、よい選挙を実現することは出来ません。ダメでないようにするのはだれか、……私たち一人一人です。私たち一人一人が、政治はこうあって欲しい。政治の姿勢はかくすべきだ。候補者の人格はこうあって欲しい……と、いろいろ意見を持つべきです。そして実行への道をひらきましょう。

たとえば、お金を使う選挙はいけない。きたない選挙のもとだという事を知ったら、お金を使わせないようには、有権者は、こういう態度をとろう……と、まず有権者から、その姿勢をつくりだすことです。

選挙がよくならないのは、選挙のしかたそのものに一つの改革が必要ではあるが、他の一つは選挙するものの側にけっぺきさと、良識があることです。良識は、私たち自身で育ててゆくもので、そのためには、よく見、よく知って何が正しいかを身につけることだと思います。

来る一月二十九日は、総選挙が行なわれます。私たちは、もう一度、選挙を明るく正しくするのは、私たち自身のこの手の中にあるのだということを、自分に言い聞かせて、あわてず、急がず、心をひきしめてゆきましょう。

婦人参政のおもいで

私たちの広場より

日本の婦人が参政して二十年、私の脳裡には、四十年前の忘れられない一コマが浮かぶ。当時一男の母であった私は、ある代議士を前にして、生意気きわまることをぶちまくったが、私が帰った後、次のような述懐をしたという。

――ゆうべ来た。婦人参政権運動の女は、室中に、若さを撒きちらして行った。

それに、途方もないことに「あなたと、私と席をとりかえてほしいのです」と、いった。小娘のくせに何を云うかとまず反感が先きに来た。しかし反発する中にも、こうして新らしい時代が徐々に来つあるのだなあと思わずにいられなかった。

――昭和二十二年四月から、かけ値なしの男女同権の婦人参政権が実施されることになっていた。その半年前に私は、衆議院を傍聴した。国会では昔から婦人傍聴席を、狭少ながら用意していたが、その日は溢れるほどの婦人が集まっていた。逆に男子席はがらん洞に近かった。四十年前私たち婦人参政権運動者は毎日ビラをまいて婦人傍聴者をかき集めることに骨を折ったものである。

政治に参加し、堂々と進んだはずのこの二十年間であったが、満足すべき実績であったろうか。私は婦人の未来へ、さらに大きな課題をおきたい。

昭和42年　新年　謹賀

横芝町農業委員会
会長　浅野浩
副会長　小池知夫
委員　河井昇
小椰奨
実川泰一
伊藤博
川島襄次
嘉瀬惣一朗
伊藤武好
五木田一
桜井敏雄
早川登蔵
伊藤敬一
菅行雄
伊藤巌
若梅久
伊藤謙
大木幹雄
斉藤寛治
伊野敏朗